

平成30年 水道水質関連事故事例

事業名等	都道府県	発生日	水道の種類	施設概要(水源)	事故概要	事故原因	今後の対応	備考
専用水道 (病院)	静岡県	平成30年4月9日	専用水道	活性炭ろ過、紫外線照射、次亜塩素酸ナトリウム注入(深井戸)	4月9日に遊離残留塩素濃度が基準値未満となり、点検を行ったところ、塩素注入弁が故障していた。塩素注入弁を交換し、5月12日より遊離残留塩素濃度は基準値以上となっている。	塩素注入弁の故障	・水質検査の実施 ・再発防止策の検討	
北杜市水道事業	山梨県	平成30年5月21日	簡易水道	塩素消毒のみ(表流水)	5月22日に毎日検査依頼先より残留塩素数値が0となった旨の報告あり。市の担当者により滅菌装置の点検・復旧を行い、同日中に残留塩素値が基準値内になったことを確認。	滅菌装置の停止	・滅菌装置の点検を現在の月1回から週1回に変更 ・システムのバックアップ体制の構築または変更(予定)	
磐田市水道事業	静岡県	平成30年5月28日	上水道	—	5月28日の配水管更新工事に伴う新設管への切り替え作業により、既設配水管内流速が変化し、濁水が発生。飲用を制限する旨を広報活動および応急給水を実施。健康被害無し。	配水管更新工事に伴う新設管への切り替え作業中の誤操作	配水管更新作業時の教訓とする	
和歌山市水道事業	和歌山県	平成30年5月28日	上水道	—	5月28日に配水池への流入弁の誤操作により、配水池底部の堆積物を巻き上げ、濁水が発生したため、広報を行って飲用を制限した。濁水の排水を行い、5月31日配水池の安全を確認し広報を行った。飲用制限中、延べ80台による給水車での応急給水活動を行った(日本水道協会へも応援を依頼)。	配水池への流入弁の誤操作	・委託業者への誤操作防止対策の徹底 ・配水池の点検 ・事故対応マニュアルの見直し	
名古屋水道事業	愛知県	平成30年6月29日	上水道	凝集沈殿ろ過(表流水)	6月29日に岐阜県下呂地区で発生した大雨により、木曾川の水質が悪化(ジェオスミン及び2-MIBが水道水質基準を超過)。浄水場における異臭除去、消火栓における排水作業と並行し、水道水で異臭が発生するという旨を報道発表した。7月1日にジェオスミン及び2-MIBが基準値内であることを確認。	大雨	特になし	
専用水道	岐阜県	平成30年7月3日	専用水道	塩素消毒(浅井戸)	7月3日に専用水道(会社専用水道施設)にて、残留塩素が基準値未満になっていることが発覚。次亜塩素酸の注入ポンプの詰まりによるものであり、注入ポンプを切り替えて残留塩素が基準値以上になったことを確認。健康影響なし。	次亜塩素酸の注入ポンプの詰まり	残留塩素測定を1日1回から2回とし、点検記録に注入ポンプの吐出確認を明記し、記録を残す	
高槻市水道事業	大阪府	平成30年7月18日	上水道	—	水道工事に伴うバルブ操作を行った際、老朽化したバルブから漏水し、その緊急修繕工事を行う為、配水管を遮断したことにより周辺の配水管の流速・流向に変化が生じ、濁水が発生。広報活動及び給水者の手配、備蓄水の配布を実施。水道管の洗浄作業を行い、同日中に濁水を解消。	バルブ操作による配水管の流速・流向の変化	濁水による被害があった店舗・世帯への減額措置	
岡崎市水道事業	愛知県	平成30年7月18日	上水道	急速ろ過(表流水)	7月18日に重油を保管する地下タンクから貯留タンクへの流入が止まらなくなる誤作動が発生し、タンクからあふれ出した重油が河川へ流出したため、当該水源からの取水を停止し、オイルフェンスの設置及び報道発表を実施。給水制限、健康影響なし。	タンクの誤作動	—	
専用水道	埼玉県	平成30年7月25日	専用水道	急速ろ過(表流水)	7月25日の定期的水質検査の結果、消毒副生成物(クロロホルム、トリクロロ酢酸)が超過していることが判明。判明後すぐに飲用を停止し、急速砂濾過装置の逆洗浄、消毒用塩素の投入口を受水槽手前に移設、受水槽タンクの清掃、膜フィルター交換を実施。10月18日に飲用停止解除。健康影響なし。	急速砂濾過装置の不良	水道使用量の減少による一日最大給水量の減少に伴い、水道法の規制対象外施設となったことから、当該施設における専用水道を平成30年12月21日に廃止した。廃止日以降は埼玉県自家用水道条例に基づき、小規模水道施設として施設管理を行う。	
長岡市水道事業	新潟県	平成30年7月24日	上水道	急速ろ過(表流水)	河川(洩海川)の水質悪化に伴いトリハロメタン値が上昇。水道の水質基準を超えた場合、生活用水としての利用のみ可とし、給水車の配備やペットボトルの配布を行う旨を広報(基準値を超過しなかったため実施せず)。	原水水質の悪化	—	

鯛生簡易水道	大分県	平成30年7月24日	簡易水道	塩素消毒	7月24日、浄水において大腸菌が検出され、また残留塩素が水道の水質基準値を下回っていることが発覚。外気温の上昇等により塩素が揮発し、塩素消毒が不十分になったもの。簡易水道利用者へ飲用不可の旨を電話にて周知し、給水車を配備。配水池内の水を入れ替え、水質検査を実施した後、飲用再開。健康影響なし。	・配水池の容量に対する需要が少ない ・外気温の上昇に伴う塩素の揮発	—	
三条市水道事業	新潟県	平成30年8月10日	上水道	—	8月10日、水道水において濁水が発生。水流のバランスを均一にするための水圧調整などが原因と見られる。本管の排泥作業を実施し解消。健康影響なし。	配水管内の流向・流速の急激な変化	・原因・再発防止策の究明 ・濁水の危惧がある場合における広報対応等の実施	
専用水道	新潟県	平成30年9月4日	専用水道	急速ろ過(表流水)	末端給水栓1箇所よりヒ素の基準超過を検出(ヒ素:0.011mg/L(基準値:0.01mg/L))。飲用制限及び飲用水を配布する旨を広報。当面の間、水質検査を頻度を上げるとともに、飲用の制限を継続。健康影響なし。モニタリングの結果、基準値を下回る数値で安定していることが確認できたため、10月2日に飲用水としての利用を再開。	小雨による原水水質の変化	当面の間、毎月1回原水等におけるヒ素含有検査を実施して水質の状況を確認する	
七ヶ宿町簡易水道	宮城県	平成30年9月6日	簡易水道	塩素消毒(地下水)	浄水において塩素酸の基準値超過を検出(塩素酸:1.3mg/L(基準値:0.6mg/L))。給水制限する旨を簡易水道利用者へ個別訪問して伝えるとともに、備蓄水の配布を実施。配水池内と管内の水の入れ替え、薬品タンク内の次亜塩素の入れ替えを行い、水基準値内になったことを確認後、給水制限解除。健康影響なし。	・薬品注入の過多 ・次亜塩素酸の長期使用	・配水池への残塩計の設置 ・管内の洗浄および次亜塩素酸の入れ替えを定期的実施	
専用水道	静岡県	平成30年12月3日	専用水道	塩素消毒(深井戸)	12月3日、保健所の定期立入時に給水末端の遊離残留塩素が0.1mg/L未満となっていることが判明。同日中に復旧し、給水再開。健康影響なし。	塩素滅菌装置タンク内の次亜塩素酸ナトリウム溶液が空になっていた	・都道府県より専用水道設置者へ指導 ・再発防止策の策定	
神戸市水道事業	兵庫県	平成30年12月4日	上水道	—	12月4日、上唐櫃配水池から配水している地域で、水道水から異臭が発生。飲用を控えることをお願いする旨の広報活動、臭気のある水の排水作業、当該配水池を経由しない配水方法への変更、応急給水箇所の開設(8箇所)を実施。12月6日復旧完了。	二つある水槽のうち、片側内部の塗装工事を行っていたが、塗装エリア内の密閉措置や換気が不十分だったものと思われる	・安全が確実に担保された時点で工事再開 ・工事再開後、工事期間中に必要に応じて臨時の水質検査を実施	